

阿蘇市市税等コンビニ収納代行業務委託事業者選定に係るプロポーザル 実施要領

1 目的

この要領は、市民等の利便性の向上及びコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）で時間や曜日に制限されないことで3密を避けて納付できる環境を整備し、感染症対策を図るため、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、介護保険料及び水道料金（以下「市税等」という。）の収納代行業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、適切な業者を選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

阿蘇市市税等コンビニ収納代行業務

(2) 業務内容

別紙、阿蘇市市税等コンビニ収納代行業務に関する仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日までは準備期間とし、収納代行業務は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までとする。

なお、当該業務に係る予算の議決をもって、関係法令等に基づき契約を締結する予定であるが、業務が適正に執行されないとき（仕様書で求めている成果が得られないとき等）又は業務の実施を継続できない事由が生じたときは、この限りでない。

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする

3 参加資格要件

(1) 過去3年間に2年以上継続して、市税等の公金収納業務受託の実績を3件以上有していること。

(2) コンビニについては、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ファミリーマート、(株)ローソンを含む3社以上のコンビニチェーン各店舗での取扱いが可能なこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）に該当しないこと。

(4) 税金の滞納がないこと。

- (5) 個人情報の漏洩、滅失、棄損、または改ざんの防止、その他の個人情報の適正な保護及び管理のため必要な措置を講じることができ、公金収納業務において安全かつ安定的な運用が確保できていること。
- (6) 個人情報保護の観点から、データ運用の安全対策の証として、一般財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークの使用許諾を受けていること、または同協会が行う情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得していること。
- (7) 別紙仕様書に定める内容を遂行できること。

4 委託事業者選定に係る日程

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 市ホームページへ公募掲載 | 令和3年4月30日 |
| (2) 質問受付期限 | 令和3年5月20日 |
| (3) 質問回答期限 | 令和3年5月24日 |
| (4) 参加申込書及び提案書の提出期限 | 令和3年5月31日 |
| (5) 審査及び決定 | 令和3年6月14日 (以下、予定) |
| (6) 審査結果通知 | 令和3年6月17日 |
| (7) 委託業務の契約締結 | 令和3年6月21日 |
| (8) 準備期間 | 令和3年6月22日から |

5 参加申込書及び提案書の提出

(1) 提出書類

- ①参加申込書 (様式第1号) 1部
 - ②履歴事項全部証明書 1部 (写し可)
 - ③印鑑証明書 1部 (写し可)
 - ④未納がない証明書 (国税は法人税、消費税及び地方消費税) 1部 (写し可)
- ※②～④の証明書は、提出日より3ヵ月以内に発行されたものとする。
- ⑤提案書 (様式第2号) 正本1部、副本10部

提案書の項目及び内容は、次のとおりとする。

提案項目	提案内容
1 会社概要	所在地、名称、代表者名、設立年月日、沿革、資本金、従業員数、支店・営業所数、事業内容等
2 受託実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納業務受託実績 ・その他公共料金の収納業務受託実績

3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納金の保護対策（管理状況、保険加入状況、その他保護対策） ・ コンビニ本部における収納金の保護対策
4 個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本要領3（6）の許諾又は認証の写し ・ 個人情報保護対策の具体的な内容
5 運用・業務体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用できるコンビニの具体的な内容 ・ 市税等収納業務への取組方針 ・ 通常及び緊急時の対応方針及び連絡体制等 ・ 運用開始までのスケジュール及び支援体制
6 仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に掲げる業務の具体的なスケジュール及び運用方法
7 提案価格書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第3号により見積額を提示
8 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、特にアピールできる事項 ・ 取り扱う公金の追加時の対応

提案書の様式は、A4版とし、横書き・長辺とじで作成すること。

(2) 提出期限

令和3年5月31日（月）午後5時必着

(3) 提出方法

①持参または郵送とする。

②持参の場合は、あらかじめ日時を連絡するものとし、郵送の場合は配達記録が残る方法とする。

③郵送による未着・遅延等は、原因のいかんを問わず無効とする。

④参加申込書及び提案書の提出等に係る費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

①提出された参加申込書及び提案書の書類は、返却しない。

②審査経過等は公表しない。

6 質問及び回答

質問は、質問書（様式第4号）を提出すること。口頭での質問は受け付けない。

(1) 提出期限

令和3年5月20日（木）午後5時まで

(2) 電子メールで提出すること。

(3) 質問書の回答

質問への回答は、5月24日(月)までに阿蘇市ホームページに掲載する。

なお、質問の回答内容は、実施要領・仕様書の改定とみなす。

7 提案書内容の照会

提案書が提出された後、当市から提案書の内容について照会する場合がある。

8 参加辞退

参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退届(様式第5号)を提出すること。

9 選定方法

(1) 選定委員会の設置

受託者の選定にあたっては、阿蘇市市税等コンビニ収納代行業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置して行う。

(2) 評価事項

提出された提案書の評価内容は次のとおりとする。

No.	評価項目	評価内容	配点	頁
1	実績	受託実績	10	
2	安全管理	収納業務の安全管理対策	20	
		収納金の保護対策・補償体制		
		個人情報保護・セキュリティ体制		
3	運用	提携コンビニ事業者数・店舗数	20	
		データ提供スケジュール		
		入金スケジュール		
		データ再取得方法		
4	業務体制	運用開始までの支援体制	20	
		通常・緊急時の対応		
5	その他	取り扱う公金の追加時の対応・費用	20	
		新規取扱いコンビニ等の拡張性		
		バーコード自由使用欄の桁数		
		契約期間満了後の対応(収納金・データ送付)		
		特にアピールできる事項		
6	経費	取扱手数料、基本料金、その他諸経費	10	

(3) 書類審査

- ①審査の過程で、内容について質問することがある。
- ②選定委員会で設けた合格点に満たない場合は、選定しない。
- ③プレゼンテーションは行わない。

(4) 最優秀提案者の選定

- ①選定委員会における書類審査で、最優秀提案者及び次点提案者を選定する。
- ②最優秀提案者と阿蘇市及び阿蘇市水道局は、提案の内容を基に協議する。
- ③協議の結果、受託者として適当と認められる場合には、随意契約の相手方として決定する。ただし、協議が整わない場合は、次点提案者と協議を行う。

(5) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、令和3年6月14日(月)までに提案者全員に通知するとともに最優秀提案者を市ホームページで公表する。

審査結果についての異議申立て及び問い合わせには一切応じない。

10 その他

- (1) 本実施要領に基づくすべての手続きに関しては、参加申込者の自らの責任と費用負担によりこれを行う。
- (2) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載をしたと認められる場合は、参加を無効とする。
- (3) 提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、市が内部の事務処理において必要があるときは、提出された書類の複製をすることができるものとする。

11 書類等の提出先及び問合せ先

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1 阿蘇市役所 総務部税務課
電話：0967-22-3148 (直通)

FAX：0967-22-4577

メールアドレス：zeimu@city.aso.lg.jp